

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

平成30年10月17日午後1時00分～午後4時05分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

なし

#### 2 報告事項

##### (1) 平野警察署落成式の開催について

11月27日に平野警察署の落成式を開催する旨の報告があった。

##### (2) 平成31年大阪府警察年頭視閲式の実施について

年頭に警察本部長による部隊視閲を実施して、警察職員の厳正な規律と高い士気等を部内外に示し、府民の期待に応え、信頼を確保するため、平成31年1月8日に、大阪府中央区の大阪城公園「太陽の広場」において、「平成31年大阪府警察年頭視閲式」を実施する旨の報告があった。

##### (3) 「平成30年秋の勲章伝達式」の実施について

11月6日に大阪府警察本部において、受章者144人を対象に「平成30年秋の勲章伝達式」を実施する旨の報告があった。

##### (4) 狩猟期における事件・事故防止のための指導取締りの実施について

狩猟者の遵法意識の高揚を図り、猟銃等による事件・事故及び猟銃等の盗難・紛失を未然に防止するとともに、悪質・危険な違反行為を発見し、検挙することを目的として、本年11月15日から翌年3月15日までの間、狩猟期における事件・事故防止のための指導取締りを実施する旨の報告があった。

#### 【委員発言】

○ 取扱い等を誤れば人命に関わるものであることから、徹底した指導、取締りをお願いしたい。

##### (5) 建造物損壊事件の検挙について

捜査第四課が、西、浪速及び西成の各警察署と合同で、標記の事件につき、10月11日に被疑者4人を逮捕した旨の報告があった。

#### 【委員発言】

○ 今後も、取締りに尽力していただき、この種事案の徹底した防遏をお願いしたい。

##### (6) 羽曳野警察署管内における死亡ひき逃げ事件の発生・検挙について

羽曳野警察署と交通捜査課が、10月13日午後10時38分頃、大阪府羽曳野市恵我之荘2丁目において発生した死亡ひき逃げ事件につき、10月14日被疑者を検挙した旨の報告があった。

#### 【委員発言】

○ 迅速、的確な捜査によって、早期に被疑者を検挙していただいた。悲惨な交通死亡事故等を防止するためにも、交通取締りの強化や交通安全教育等を推進していただきたい。

(7) 「大阪府サイバーテロ対策連絡協議会」第17回総会の開催について

サイバーテロ対策の一環として、重要インフラ事業者等と警察との情報共有の推進及び連携体制の強化を目的に、10月26日に警察本部において、「大阪府サイバーテロ対策連絡協議会」総会を開催する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 来年にはG20サミットも開催されることから、有機的な連携のほか、実りある協議の場としていただきたい。

### 第3 個別会議

#### 1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、86件の行政処分を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

ア 殺人未遂事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請2件について、審議の結果、いずれも算定した額を支給することとした。

イ 傷害事件に係る障害給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、算定した額を支給することとしたが、犯罪被害者は当該犯罪被害を原因として損害賠償を受けていることから、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第8条第1項の規定により算定した額と当該損害賠償の価額の限度において調整した額を支給することとした。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 一般運転者に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案

一般運転者に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、既に当該処分を取り消しており、現時点において、当該処分に係る効力は消滅していることから却下とした。

(4) 運転免許取消処分取消請求事件等の応訴について

ア 運転免許取消処分取消請求事件について、9月12日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

イ 運転免許取消処分取消請求事件について、9月14日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

ウ 運転免許取消処分取消請求事件等について、10月2日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

- (5) 交通規制の実施について  
10月中に実施される車両通行止め、一方通行等88か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。
- (6) 行政文書公開請求の受理及び決定について  
大阪府情報公開条例に基づき、当公安委員会に対してなされた行政文書公開請求1件について受理報告があり、審議の結果、処理方針を決定した。
- (7) 意見要望の受理について  
意見要望52件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

## 2 報告事項

- (1) 人事評価に係る報告  
「警察庁長官及び地方警務官に係る人事評価実施要領」に基づき、警察本部長に係る業績評価の目標について報告があった。
- (2) 刑事部主管に係る9月中の専決事務処理状況について  
9月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (3) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について  
10月1日から10月8日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (4) 警察職員の援助要求について  
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以上